



古賀市
古賀市の花コスモスと市章



古賀市
古賀水再生センター



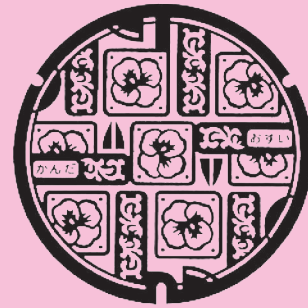
みやこ町
みやこしょうぶ



芦屋町
八朔の馬



岡垣町
三里松原



菊田町
パンジー



吉富町
「海の中のエビ・カニ・アサリ・
ワカメの魚介類」



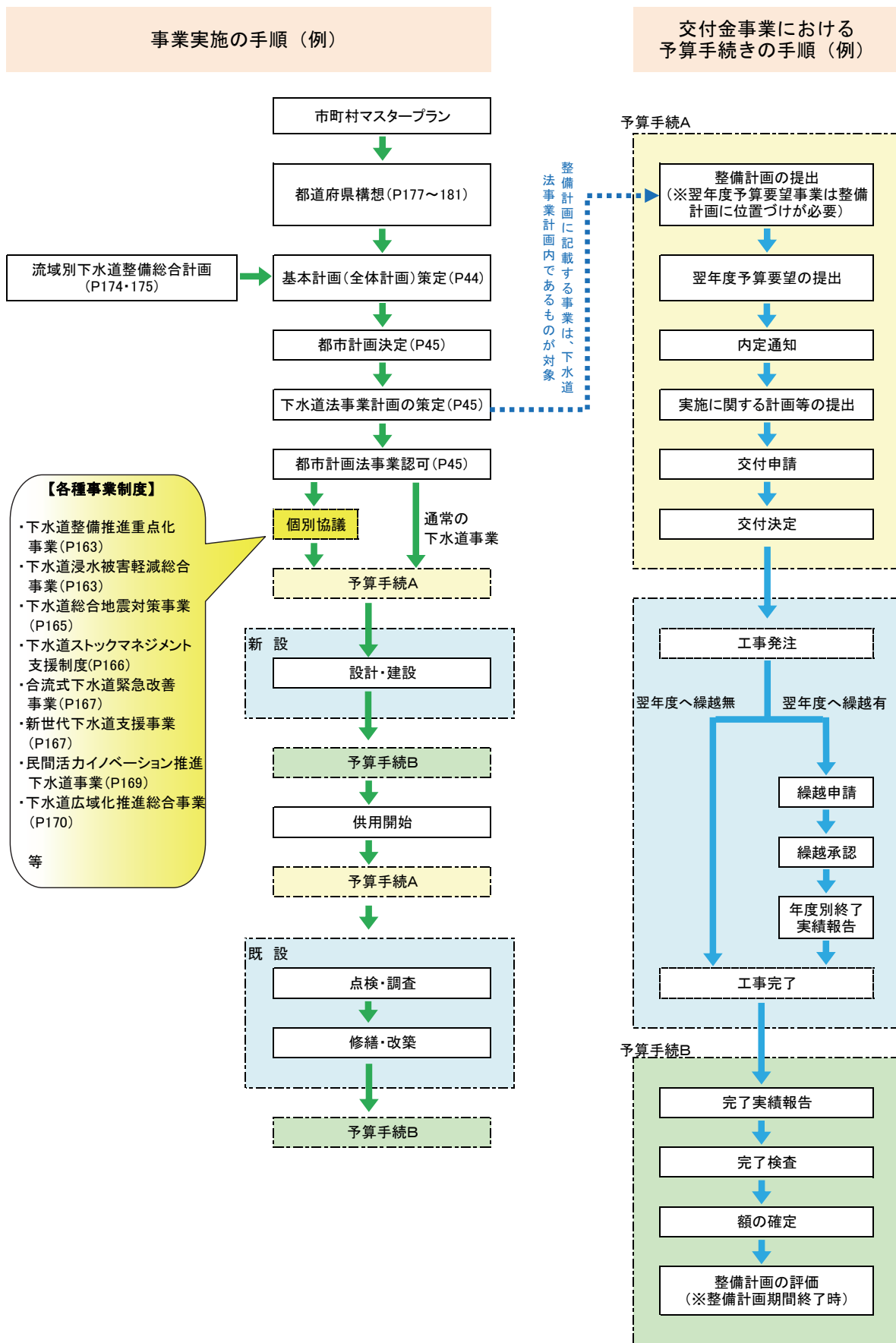
築上町
築上町町章



築上町
旧椎田町
波と黒松と梅の花

VIII. 参考資料

VIII-1 事業実施の手順



Ⅷ-2 下水道に関する指標について

Ⅷ-2-1 社会資本整備重点計画

1. 計画策定までの経緯

省庁再編のメリットを活かし、社会資本整備を重点的、効率的かつ効果的に実施することを目的とし、平成15年3月に「社会資本整備重点計画法」および「社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の2法が成立、下水道整備緊急措置法が廃止され、関係する9本の事業分野別長期計画を一本化し、「社会資本整備重点計画(第1次)」(平成15～19年度)が策定(平成15年10月10日閣議決定)された。

社会資本整備重点計画(第1次)の計画期間は5箇年であり、平成21年3月31日に第2次計画(計画期間:平成20～24年度)、平成24年8月31日に第3次計画(計画期間:平成24～28年度)、平成27年9月18日に第4次計画(計画期間:平成27～令和2年度)、令和3年5月28日に第5次計画(計画期間:令和3～7年度)が閣議決定された。

2. 社会資本整備重点計画(第5次計画)の概要

第4次重点計画は、令和2年度までを計画期間として推進されたが、計画が策定されて以降も社会資本をめぐる状況は大きく変化している。第5次重点計画は、厳しい財政制約や人口減少の下、社会資本整備のストック効果を最大化させることにより、「国民の安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの目的の実現が可能となるよう、策定されたものである。

事業・施策に取り組むにあたり重点施策については、達成状況を定量的に測定するための指標を設定している。

第5次社会資本整備重点計画における下水道に関する主な指標

重点施策	指標
(水害対策) ・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数 R元年度 15 → R7年度 約800
(耐震化等の地震対策) ・下水道施設の耐震化を推進	・災害時における主要な管渠、下水処理場及びポンプ場の機能確保率 (管渠) R元年度 約52% → R7年度 約60% (下水処理場) R元年度 約37% → R7年度 約42% (ポンプ場) R元年度 約31% → R7年度 約38%
(危機管理体制の確保) ・洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数 R元年度 15 → R7年度 約800
(予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換) ・予防保全の管理水準を下回る状態のインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施する ・インフラの機能を回復させ、「事後保全」から「予防保全」の考え方に基づくインフラメンテナンスへ転換し、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る	・計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 R元年度 0% → R7年度 100%

重点施策	指標
(集約・再編等の取組推進)	
・社会情勢や地域構造の変化や将来のまちづくり計画を踏まえ、既存インフラの廃止・除却・集約化や、利用ニーズに沿ったインフラ再編等の取組の推進により、持続可能な都市・地域の形成、ストック効果の更なる向上を図る	・汚水処理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数 R元年度 0箇所 → R7年度 300箇所
(地球温暖化対策の推進)	
・下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進（下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減）	・下水道分野における温室効果ガス排出削減量 H29年度 約210万トン CO2 → R7年度 約352万トン CO2
(健全な水循環の維持又は回復、生態系の保全・再生)	
・汚水処理施設整備の促進	・汚水処理人口普及率 R元年度 91.7% → R8年度 95%

Ⅷ-2-2 九州ブロックにおける社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画において新たに設定された重点目標を達成するため、各地方の特性、将来像や整備水準に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として策定された。

本計画で描く九州の将来姿の実現に向けて、社会資本整備の3つの中長期的な目的及び6つの重点目標を設定しており、その達成に向けて戦略的かつ計画的な社会資本整備の実施を推進する。

九州ブロックにおける社会資本整備重点計画での下水道に関する指標

重点施策	指標
(水害対策)	
・人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進（下水道整備等）	・下水道による都市浸水対策達成率 R元年度 約63% → R7年度 約71% ・ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数 [全国指数] R元年度 約170地区 → R7年度 約200地区 ・水害時における下水処理場等の機能確保率 R元年度 0% → R7年度 100%
・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成数 R元年度 2団体 → R7年度 約89団体
(耐震化等の地震対策)	
・下水道施設の耐震化を推進	・災害時における主要な管渠、下水処理場及びポンプ場の機能確保率 (管渠) R元年度 約48% → R7年度 約57% (下水処理場) R元年度 約47% → R7年度 約51% (ポンプ場) R元年度 約38% → R7年度 約49%
(危機管理体制の確保)	
・洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進	・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成数 R元年度 2団体 → R7年度 約89団体

重点施策	指標
(予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全の管理水準を下回る状態のインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施する ・ インフラの機能を回復させ、「事後保全」から「予防保全」の考え方に基づくインフラメンテナンスへ転換し、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 R元年度 0% → R7年度 100%
(維持管理に係るデータ利活用の促進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ データ利活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を図るため、点検結果などのインフラに関する情報の蓄積、データベース化などの環境整備を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合 R2年度 0% → R7年度 100%
(地球温暖化対策の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道分野における温室効果ガス排出削減の推進（下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道バイオマスリサイクル率 R元年度 70.3% → R7年度 75% ・ 下水道分野における温室効果ガス排出削減量 [全国指数] H29年度 約210万トン CO2 → R7年度 約352万トン CO2
(健全な水循環の維持又は回復)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理人口普及率 R元年度 87% → R8年度 94%

Ⅷ-2-3 国土強靱化計画

東日本大震災を始め、全国各地で甚大な自然災害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されるようになった。このような中、国では平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。これまでも平成26年度以降毎年度「国土強靱化年次計画」を策定してきたところであり（平成26年度から平成30年度までは「国土強靱化アクションプラン」として策定していたものを令和元年度に改称）、国土強靱化の加速化・深化に対応すべく、PDCA機能の強化に加え、地方・民間・国民等の国土強靱化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図るため、「国土強靱化年次計画2023」を策定された。

国土強靱化年次計画2023における下水道に関する重要業績指数(KPI)

事前に備えるべき目標 【起きてはならない最悪の事態】	重要業績指数
<ul style="list-style-type: none"> ・ あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ <p>【突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率 65% (R3) → 70% (R7)

事前に備えるべき目標 【起きてはならない最悪の事態】	重要業績指数
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる <p>【上下水道施設の長期間にわたる機能停止】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要施設に係る下水道管路の耐震化率 55% (R3) → 70% (R7) ・ 重要施設に係る下水処理場等の耐震化率 46% (R3) → 54% (R7)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる <p>【上下水道施設の長期間にわたる機能停止】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な点検調査を行った下水道管路で、緊急度Ⅰ判定となった管路のうち、対策を完了した延長の割合 54% (R3) → 100% (R7)

Ⅷ-2-4 福岡県地域強靱化計画

福岡県では、平成26年6月に国で閣議決定された「国土強靱化基本計画」を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するため、平成28年3月に「福岡県地域強靱化計画」を策定した。

その後、国土強靱化基本計画が改定されたことから、「平成28年熊本地震」、「平成29年7月九州北部豪雨」に係る検討・検証結果と併せ、令和元年6月に福岡県地域強靱化計画を改定した。今般、近年発生した「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」などの災害に係る検討・検証結果を踏まえ、令和4年3月に福岡県地域強靱化計画を改定した。

福岡県地域強靱化計画にて示された施策の実施推進にあたり、定量的に把握出来るよう、具体的な数値目標として重要業績指標(KPI)を設定している。

福岡県地域強靱化計画における下水道に関する重要業績指数(KPI)

事前に備えるべき目標 【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】	重要業績指数
<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接死を最大限防ぐ <p>【広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道による都市浸水対策達成率 71.8% (R2年度末) → 74.5% (R7年度末) ・ 想定最大規模降雨による内水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合 0.0% (R2年度末) → 55.0% (R7年度末)
<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる <p>【汚水処理施設等の長期にわたる機能停止】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震対策上重要な下水道管渠における地震対策実施率 46.5% (R2年度末) → 61.7% (R7年度末) ・ 下水道BCPに基づく定期的な訓練の実施 46.7% (R2年度末) → 100% (R7年度末)

Ⅷ-3 県内市町の下水道料金制度(令和7年12月末現在)

市町名	従量使用料	20m3の 一般汚水使用料 (税込、円)
北九州市	一般汚水 基本料金 634 円	2,248円
	1m3あたり (税抜)	
	0(m3) ~ 10(m3) 0 円	
	11(m3) ~ 25(m3) 141 円	
	26(m3) ~ 50(m3) 208 円	
	51(m3) ~ 200(m3) 257 円	
	201(m3) ~ 1000(m3) 307 円	
	1001(m3) ~ 10000(m3) 407 円	
	10001(m3) 以上 412 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 634 円	
1m3あたり (税抜)		
11(m3) 以上 13 円		

水質加算

汚水の水質	1m3あたり(税抜)
生物化学的酸素要求量が汚水1リットルにつき5日間に、又は化学的酸素要求量が若しくは浮遊物質量が汚水1リットルにつき	200mg以上600mg以下のとき 48円 600mgを超え、1000mg以下のとき 68円 1000mgを超えるとき 112円

*生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量又は浮遊物質量のうちいずれか一の最も高い項目につき適用する。
*汚水排除量が1月につき1250m3以上のとき下水道使用料の額に加算する。
※下水道使用料及び水質加算は、上記表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。(1円未満切捨て)

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
大牟田市	一般汚水(8m3まで) 基本料金 1,650 円	4,114円
	1m3あたり (税込)	
	9(m3) ~ 10(m3) 22.00 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 242.00 円	
	21(m3) ~ 50(m3) 305.80 円	
	51(m3) ~ 201(m3) 347.60 円	
	浴場営業用(200m3)まで 基本料金 3,300 円	
1m3あたり (税込)		
201(m3)以上 20.90 円		

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
直方市	一般汚水 (10m3まで) 基本料金 1,400 円	3,520円
	1m3あたり (税抜)	
	11(m3) ~ 20(m3) 180 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 190 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 200 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 220 円	
	51(m3) ~ 200(m3) 240 円	
	201(m3) ~ 500(m3) 260 円	
	501(m3) ~ 2000(m3) 280 円	
	2001(m3) 以上 300 円	

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
柳川市	一般汚水 基本料金 780 円	3,454円
	1m3あたり (税抜)	
	0(m3) ~ 6(m3) 0 円	
	7(m3) ~ 16(m3) 160 円	
	17(m3) ~ 24(m3) 190 円	
	25(m3) 以上 220 円	
	営業・官公署 基本料金 850 円	
1m3あたり (税抜)		
0(m3) ~ 6(m3)まで 850 円		

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
筑後市	一般汚水(7m3まで) 基本料金 1,334 円(税抜)	3,927円
	1m3あたり (税抜)	
	0(m3) ~ 7(m3) 0 円 8(m3) ~ 172 円	

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
行橋市	一般汚水 基本料金 1,650 円	3,520円
	1m3あたり (税込)	
	0(m3) ~ 10(m3) 0 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 187 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 209 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 231 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 253 円	
	51(m3) 以上 275 円	

(10円未満の端数は5円以上は5円とし、5円未満は切り捨て)

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
中間市	一般汚水 基本料金 1,080 円	3,113円
	1m3あたり (税抜)	
	0(m3) ~ 10(m3) 0 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 175 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 175 円 30(m3) ~ 175 円	

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
福岡市	一般汚水 基本料金 760 円(税抜)	2,651円
	1m3あたり (税抜)	
	1(m3) ~ 10(m3) 13 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 152 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 188 円	
	31(m3) ~ 50(m3) 246 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 278 円	
	101(m3) ~ 300(m3) 311 円	
	301(m3) ~ 1,000(m3) 366 円	
	1,001(m3) ~ 5,000(m3) 417 円	
	5,001(m3) 以上 515 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 560 円(税抜)	
	1m3あたり (税抜)	
1(m3)以上 12 円		

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
久留米市	一般汚水(10m3まで) 基本使用料 1,386 円	3,427円
	1m3あたり (税抜)	
	1(m3) ~ 10(m3) 2 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 171 円	
	21(m3) ~ 50(m3) 194 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 212 円	
	101(m3) ~ 200(m3) 257 円	
	201(m3) ~ 300(m3) 292 円	
	301(m3) ~ 500(m3) 313 円	
	501(m3) ~ 1,000(m3) 316 円	
	1,001(m3) ~ 320 円	
	公衆浴場汚水 基本使用料 1,386 円 10(m3)まで	
	1m3あたり (税抜)	
	1(m3) ~ 10(m3) 2 円	
	11(m3)以上 11 円	

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
飯塚市	一般汚水 (10m3まで) 基本料金 1,259 円	3,089円
	1m3あたり (税抜)	
	11(m3) ~ 20(m3) 155 円	
	21(m3) ~ 50(m3) 207 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 284 円	
	101(m3) 以上 304 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 1,259 円 10(m3)まで	
1m3あたり (税抜)		
11(m3)以上 40 円		

市町名	従量使用料(1か月につき)	20m3の 使用料 (税込、円/月)
八女市	基本料金 (7㎡まで) 1,334 円(税抜)	3,925円
	超過料金 (1㎡につき) 172 円(税抜)	

市町名	従量使用料	20m3の 使用料 (税込、円)
大川市	一般汚水 基本料金(1ヶ月につき) 1,180 円	4,085円
	1m3あたり (税抜)	
	~ 8(m3) 0 円	
	9(m3) ~ 15(m3) 205 円	
	16(m3) ~ 25(m3) 220 円 26(m3) ~ 240 円	

市町名	従量使用料 ※上水道を使用している場合	20m3の 使用料 (税込、円)			
豊前市	基本料金(0m3~10m3まで) 1,400 円(税抜)	3,300円			
	1m3あたり (税抜)				
	0(m3) ~ 10(m3) 0 円				
	11(m3) ~ 20(m3) 160 円				
	21(m3) ~ 30(m3) 170 円				
	31(m3) ~ 40(m3) 180 円				
	41(m3) ~ 50(m3) 190 円				
	51(m3) ~ 100(m3) 200 円				
	100(m3) ~ 210 円				
	人数		水量(m ³)	下水道使用料(税込)	備考
	1		6	1,540 円	(1)上水道だけを使用している場合→水道の使用水量を汚水排出量とみなします。
2	12	1,890 円			
3	18	2,840 円			
4	22	3,670 円	(2)井戸水だけを使用している場合→1世帯につき、3人までは1人当たり6立方メートル、4人目以降については1人当たり4立方メートルの汚水を排出したとみなし、その合計量を汚水排出量とします。		
5	26	4,420 円			
6	30	5,170 円			
7	34	5,960 円			
8	38	6,750 円	(3)上水道と井戸水を併用している場合→(1)で認定した排出量と(2)で認定した排出量を比較して、どちらが多い方とします。		
9	42	7,560 円			
10	46	8,400 円			

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
小郡市	一般汚水 基本料金 1,000 円 1m3あたり (税抜)	3,570円
	0(m3) ~ 5(m3) 0 円	
	6(m3) ~ 10(m3) 70 円	
	11(m3) ~ 30(m3) 190 円	
	31(m3) ~ 100(m3) 225 円	
	101(m3) ~ 200(m3) 265 円	
	201(m3) ~ 500(m3) 320 円	
	501(m3) 以上 350 円	
公衆浴場汚水 上記(一般汚水)同様		

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
筑紫野市	一般汚水 基本料金 754 円 1m3あたり (税抜)	3,360
	1(m3) ~ 5(m3) 72 円	
	6(m3) ~ 10(m3) 82 円	
	11(m3) ~ 15(m3) 182 円	
	16(m3) ~ 20(m3) 187 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 198 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 242 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 253 円	
	温泉汚水 基本料金 754 円 1m3あたり (税込)	
	72 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
春日市	一般汚水 基本料金 770 円(税込) 1m3あたり (税抜)	3,160円
	0(m3) ~ 10(m3) 54 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 164 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 195 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 204 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 248 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 259 円	
	101(m3) ~ 500(m3) 308 円	
	501(m3) ~ 320 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
大野城市	一般汚水 基本料金 675 円 1m3あたり (税抜)	2,953円
	1(m3) ~ 10(m3) 53 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 148 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 161 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 201 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 241 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 281 円	
	101(m3) ~ 296 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
宗像市	基本料金(～8m3) 1,257 円(税込) 1m3あたり (税抜)	3,130円
	9(m3) ~ 15(m3) 134 円	
	16(m3) ~ 25(m3) 153 円	
	26(m3) ~ 40(m3) 181 円	
	41(m3) ~ 220 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
太宰府市	一般汚水 基本料金 825 円 1m3あたり (税抜)	2,805円
	0(m3) ~ 10(m3) 55.00 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 143 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 176 円	
	31(m3) ~ 40(m3) 209 円	
	41(m3) ~ 50(m3) 242 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 275 円	
	101(m3) ~ 500(m3) 308 円	
	501(m3) ~ 341 円	
	公衆浴場汚水 基本料金 0 円 1m3あたり (税込)	
	71.50 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
古賀市	一般汚水 基本料金 1,108 円 1m3あたり (税抜)	3,357円
	1(m) ~ 8(m) 10 円	
	9(m3) ~ 10(m3) 132 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 160 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 190 円	
	31(m3) ~ 50(m3) 199 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 213 円	
	101(m3) ~ 500(m3) 230 円	
	501(m3) ~ 1000(m3) 239 円	
	1,001m3以上 242 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
福津市	水道水のみ 基本料金 780 円(税抜) 1m3あたり (税抜)	3,256円
	1(m3) ~ 10(m3) 65 円	
	11(m3) ~ 20(m3) 153 円	
	21(m3) ~ 30(m3) 160 円	
	31(m3) ~ 50(m3) 200 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 230 円	
	100(m3) ~ 260 円	
	井戸水のみ 1人世帯の場合は8m ³ /月、2人世帯以上は20m ³ /月で算定します。 ※1人世帯は1ヶ月1,430円、2人以上の世帯は1ヶ月3,256円の定額となります。 水道水と井戸水併用 水道水の使用水量と1人世帯は4m ³ /月、2人世帯以上は10m ³ /月を合算して算定します。	

市町名	用途	算出項目	使用料(税込み)	20m3の使用料 (税込、円)
うきは市	家事用	世帯割額	1,210円	-
		世帯人員割額	880円/人	
		基本料金 使用人員4人まで	2,508円	
		人員割額 4人を超える使用人数	627円/人	
	事業用B	基本料金 使用水量10m3まで	1,760円	
		10m3を超え30m3までの部分	176円/m3	
		30m3を超え50m3までの部分	198円/m3	
		50m3を超え100m3までの部分	220円/m3	
		100m3を超える部分	242円/m3	
	併用A	世帯割額	1,210円	
		世帯人員割額	880円/人	
		使用人員割額	627円/人	
		世帯割額	1,210円	
	併用B	世帯人員割額	880円/人	
		基本料金 使用水量10m3まで	1,760円	
10m3を超え30m3までの部分		176円/m3		
30m3を超え50m3までの部分		198円/m3		
50m3を超え100m3までの部分		220円/m3		
公民館等用	50世帯まで	1,650円		
	50世帯を超え100世帯まで	2,420円		
	100世帯を超え150世帯まで	2,970円		
	151世帯以上	3,630円		

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
宮若市	一般汚水 1m3あたり (税抜)	3,740円
	170 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
朝倉市	基本使用料 1,100 円(税込)	4,400円
	従量使用料(1m ³ につき) 165 円(税込)	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
みやま市	一般汚水 基本料金 2,560 円 1m3あたり (税抜)	3,705円
	0(m3) ~ 16(m3) 0 円	
	17(m3) ~ 30(m3) 170 円	
	31(m3) ~ 60(m3) 180 円	
	61(m3) ~ 100(m3) 190 円	
	101(m3) ~ 230 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
糸島市	一般汚水 基本料金 1,840 円 (2ヵ月当たり) 1m3あたり (税抜)	3,120円
	1(m3) ~ 20(m3) 50 円	
	21(m3) ~ 50(m3) 190 円	
	51(m3) ~ 100(m3) 215 円	
	101(m3) ~ 300(m3) 250 円	
	301(m3) ~ 275 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
那珂川市	10m ³ まで 基本料金 1,450円(税抜) 1m ³ あたり(税抜)	3,410円
	11m ³ ~20m ³ 165円	
	21m ³ ~40m ³ 180円	
	41m ³ ~100m ³ 205円	
	101m ³ ~200m ³ 235円	
	201m ³ ~300m ³ 260円	
	301m ³ ~1,000m ³ 300円	
	1,000m ³ ~5,000m ³ 330円	
	5,001m ³ ~ 355円	
	上水道のみを使っている場合	
井戸水を使っている場合	世帯人数により認定し、下水道の使用水量とします。	
上水道と井戸水を使っている場合	上水道の使用水量と世帯人数の認定水量を比較して多い方の水量を使用水量とします。	
営業の場合	井戸水を使用している場合はメーターを設置し、それに表示される使用水量を下水道の使用水量とします。なお、井戸水と上水道を共に使用する併用については、井戸(メーター)と上水道それぞれの合計を使用水量とします。	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
篠栗町	一般汚水 基本料金 1,200円 1m ³ あたり(税抜)	3,025円
	0(m ³) ~ 10(m ³) 1,200円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 155円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 180円	
	31(m ³) ~ 50(m ³) 210円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 250円	
	101(m ³) ~ 300(m ³) 300円	
	301(m ³)以上 370円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
須恵町	一般汚水 基本料金 1,100円 1m ³ あたり(税抜)	2,860円
	0(m ³) ~ 10(m ³) 0円	
	11(m ³) ~ 30(m ³) 150円	
	31(m ³) ~ 50(m ³) 200円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 220円	
	101(m ³) ~ 270円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
久山町	一般汚水 基本料金 2,600円(2ヶ月検針) 1m ³ あたり(税抜)	2,860円
	0(m ³) ~ 20(m ³) 0円	
	21(m ³) ~ 40(m ³) 150円	
	41(m ³) ~ 60(m ³) 170円	
	61(m ³) ~ 100(m ³) 220円	
	101(m ³) ~ 200(m ³) 270円	
	201(m ³) ~ 350円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)	
芦屋町	一般汚水 基本料金 1,400円 1m ³ あたり(税抜)	3,465円	
	0(m ³) ~ 10(m ³) 0円		
	11(m ³) ~ 30(m ³) 175円		
	31(m ³) ~ 100(m ³) 253円		
	101(m ³) ~ 300(m ³) 308円		
	301(m ³) ~ 1000(m ³) 363円		
	1001(m ³) ~ 10000(m ³) 396円		
	10000(m ³) ~ 429円		
	公民館用		1m ³ あたり(税抜) 150円

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)	
岡垣町	一般汚水 基本使用料 10(m ³)まで 1,380円(税抜) 従量使用料 1m ³ あたり(税抜)	3,410円	
	11(m ³) ~ 25(m ³) 172円		
	26(m ³) ~ 50(m ³) 193円		
	51(m ³)以上 215円		
	井戸水のみ		1人当たり5m ³ /月で算定します。
	水道水と井戸水併用		水道水の使用水量に1人当たり2m ³ /月を合算して算定します。

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
小竹町	汚水 1m ³ あたり(税込) 209円	4,180円

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
宇美町	一般汚水 基本料金 450円(0m ³) 900円(1~5m ³) 1m ³ あたり(税抜)	3,210円
	0(m ³) ~ 5(m ³) 0円	
	6(m ³) ~ 10(m ³) 65円	
	11(m ³) ~ 15(m ³) 160円	
	16(m ³) ~ 20(m ³) 180円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 220円	
	31(m ³) ~ 50(m ³) 276円	
	51(m ³) ~ 371円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
志免町	基本料金 1,070円 従量料金(税抜) (1m ³ あたり)	2,662円
	10m ³ まで 0円	
	11~20m ³ まで 135円	
	21~30m ³ まで 165円	
	31~50m ³ まで 215円	
	51~100m ³ まで 245円	
	100m ³ を超える部分 340円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
新宮町	一般汚水 基本料金 1,000円 1m ³ あたり(税抜)	3,300円
	0(m ³) ~ 10(m ³) 30円	
	11(m ³) ~ 20(m ³) 170円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 180円	
	31(m ³) ~ 40(m ³) 190円	
	41(m ³) ~ 50(m ³) 200円	
	51(m ³) ~ 100(m ³) 230円	
	101(m ³) ~ 200(m ³) 250円	
	201(m ³) ~ 300(m ³) 280円	
	301(m ³)以上 300円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
粕屋町	一般汚水 基本排水量及び基本使用料(税抜) 10(m ³)まで 1,100円 従量排水量及び従量使用料 1m ³ あたり(税抜)	2,750円
	11(m ³) ~ 15(m ³) 130円	
	16(m ³) ~ 20(m ³) 150円	
	21(m ³) ~ 30(m ³) 170円	
	31(m ³) ~ 50(m ³) 220円	
	51(m ³) ~ 200(m ³) 260円	
	201(m ³)以上 300円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
水巻町	金額(税別) 1か月につき	3,465円
	基本使用料 1,400円	
	従量使用料 10m ³ を超える部分1m ³ につき 175円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
遠賀町	一般汚水 基本料金 1,350円 1m ³ あたり(税抜)	3,410円
	0(m ³) ~ 10(m ³) 0円	
	11(m ³) ~ 175円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
鞍手町	基本料金 1円 1m ³ あたり(税抜)	3,080円
	0(m ³) ~ 140円	

市町名	世帯割額使用料	20m3の使用料 (税込、円)
筑前町	一般家庭(毎月) 世帯割額 1,512 円 世帯人員割額 756 円 (例) 4人家族の場合 (1,512円+756円×4人)=4,536円	-
	一般家庭以外(毎月) 基本料金 2,160 円 1m3あたり	
	1m3あたり 151 円	

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
広川町	一般汚水 基本料金 1,467 円(税込) 1m3あたり(税込) 189 円 8(m3) ~ ※基本使用料(1ヶ月につき)汚水量7m3まで1,467円	3,924円

市町名	区分	世帯割	世帯員割	20m3の使用料 (税込、円)	
みやこ町	一般家庭	し尿と雑排水 1,100円	1人につき 880円	-	
		雑排水のみ 660円	1人につき 660円		
	し尿と雑排水	集会所等	125㎡未満 3300円		125㎡以上 5500円
			使用人員 1~10人 11~20人 21~40人 41~60人		料金 6,600円 14,300円 25,300円 39,600円
		その他	使用人員 61~100人 101~150人 151人以上		料金 63,800円 96,800円 134,200円
			他に業務料金		2,200円

市町名	世帯員割使用料	使用料 (税込、円)
築上町	●一般家庭で、世帯員が1人の場合の計算方法 世帯割 1,400円 + 世帯員割 1,200円×1人 + 消費税10% 260円	2,860円
	●業務で1~10人の場合の計算方法 使用人員 1~10人 + 使用料 5,500円 + 消費税10% 550円	6,050円

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
大刀洗町	一般家庭(1ヶ月につき) 世帯割額 1,500 円 世帯人数割額 600 円 (例)4人家族の場合(税込) (1,500円+600円×4人)×1.10(消費税)=4,290円 一般家庭以外(1ヶ月につき) 基本使用料 1,000 円 1㎡当たり 150 円 (例)20㎡使用した場合(税込) (1,000円+150円×20㎡)×1.10(消費税)=4,400円	-

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
苅田町	一般汚水 基本料金 1,500 円 1m3あたり(税抜) 0 円 0(m3) ~ 10(m3) 170 円 11(m3) ~ 20(m3) 190 円 21(m3) ~ 30(m3) 210 円 31(m3) ~ 40(m3) 230 円 41(m3) ~ 50(m3) 250 円 51(m3) ~	3,520円

市町名	従量使用料	20m3の使用料 (税込、円)
吉富町	一般汚水 基本料金 1,080 円 (8m3まで) 1m3あたり(税抜) 150 円 8(m3) ~	3,170円



遠賀町 れんげの花

Ⅷ-4 施設見学・イベント実施状況

●御笠川浄化センター(福岡県)

所在地:福岡市博多区那珂4-5-1

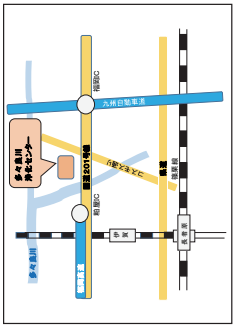
施設 見学者数	年度		令和6年度
	区分	年度	
施設 見学者数	民間	件数 人数	15
	公的機関	件数 人数	132
	学校関係	件数 人数	7
		件数 人数	208
	合計	件数 人数	416
実施 イベント	下水道展	開催日	-
	下水道 出前講座	開催場所	-
		来場者数	-
		開催回数	1
	開催場所	小学校	-
	参加者数	小学校	130



●多々良川浄化センター(福岡県)

所在地:粕屋町大字江辻705

施設 見学者数	年度		令和6年度
	区分	年度	
施設 見学者数	民間	件数 人数	0
	公的機関	件数 人数	132
	学校関係	件数 人数	7
		件数 人数	208
	合計	件数 人数	416
実施 イベント	下水道展	開催日	-
	下水道 出前講座	開催場所	-
		来場者数	-
		開催回数	1
	開催場所	小学校	-
	参加者数	小学校	130



●宝満川浄化センター(福岡県)

所在地:小郡市津古153-1

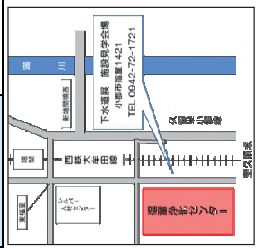
施設 見学者数	年度		令和6年度
	区分	年度	
施設 見学者数	民間	件数 人数	4
	公的機関	件数 人数	58
	学校関係	件数 人数	1
		件数 人数	9
	合計	件数 人数	71
実施 イベント	下水道展	開催日	9月15日
	下水道 出前講座	開催場所	宝満川浄化センター(メ 基山町保健センター(メ イン会場)、宝満川浄 化センター(施設 見学者)
		来場者数	1,030(合計)
		開催回数	3
	開催場所	小学校、Web	-
	参加者数	小学校	212



●福童浄化センター(福岡県)

所在地:小郡市福童1421

施設 見学者数	年度		令和6年度
	区分	年度	
施設 見学者数	民間	件数 人数	0
	公的機関	件数 人数	0
	学校関係	件数 人数	0
		件数 人数	67
	合計	件数 人数	67
実施 イベント	下水道展	開催日	9月10日
	下水道 出前講座	開催場所	宝満川浄化センター(メ 基山町保健センター(メ イン会場)、宝満川浄 化センター(施設 見学者)
		来場者数	1,030(合計)
		開催回数	2
	開催場所	小学校	-
	参加者数	小学校	130



●遠賀川下流浄化センター(福岡県)

所在地: 中間市大字中底井野1278-1

施設 見学者数	年度			令和6年度
	区分			
民間	件数	1	0	1
	人数	33	0	24
	件数	2	3	4
	人数	14	16	48
	件数	0	0	1
公的機関	件数	0	0	35
	人数	3	3	6
学校関係	件数	47	16	107
	人数	-	-	-
合計	開催日	-	-	-
	開催場所	-	-	-
実施 イベント	来場者数	-	-	-
	開催回数	-	1	7
	開催場所	-	小学校	小学校
	参加者数	-	78	240
	下水道 出前講座	-	-	-



●矢部川浄化センター(福岡県)

所在地: 筑後市大字島田754

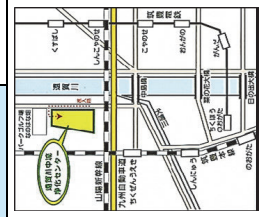
施設 見学者数	年度			令和6年度
	区分			
民間	件数	1	1	1
	人数	5	4	2
	件数	0	4	3
	人数	32	23	23
	件数	2	8	11
公的機関	件数	39	348	569
	人数	3	13	15
学校関係	件数	44	384	594
	人数	-	-	-
合計	開催日	9月11日	9月10日	9月8日
	開催場所	浄化センター	浄化センター	浄化センター
実施 イベント	来場者数	453	688	1,391
	開催回数	11	4	1
	開催場所	Web	Web	Web
	参加者数	643	178	80
	下水道 出前講座	-	-	-



●遠賀川中流浄化センター(福岡県)

所在地: 直方市大字植木4054-2

施設 見学者数	年度			令和6年度
	区分			
民間	件数	0	0	2
	人数	0	0	13
	件数	0	2	1
	人数	0	35	16
	件数	0	1	2
公的機関	件数	0	43	123
	人数	0	78	5
学校関係	件数	0	3	152
	人数	-	-	-
合計	開催日	9月10日	9月8日	9月8日
	開催場所	浄化センター	浄化センター	浄化センター
実施 イベント	来場者数	801	801	929
	開催回数	1	1	2
	開催場所	Web	小学校	小学校
	参加者数	48	43	120
	下水道 出前講座	-	-	-



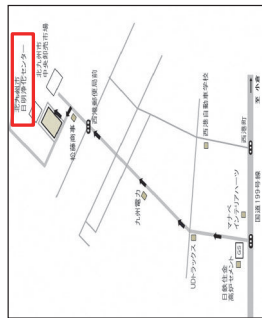
福岡県流域下水道事業 浄化センター一位置図



●日明浄化センター(北九州市)

所在地:北九州市小倉北区西港町96-3

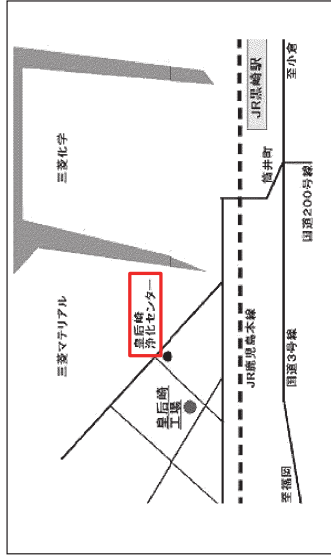
施設 見学者数	年度		令和6年度
	区分	年度	
民間	件数	235	249
	人数	813	1,051
	件数	30	14
公的機関	件数	1,230	132
	件数	17	40
学校関係	件数	116	1,559
	件数	282	303
合計		2,159	2,742



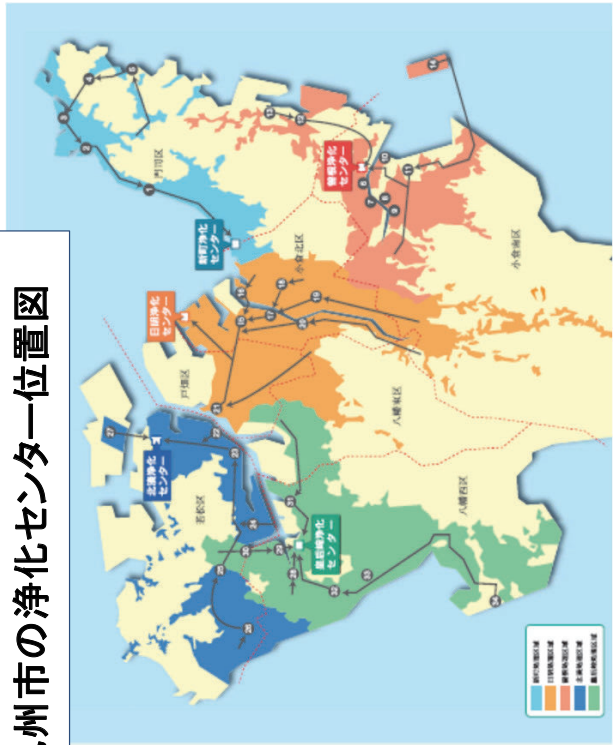
●皇后崎浄化センター(北九州市)

所在地:北九州市八幡西区夕原町1-1

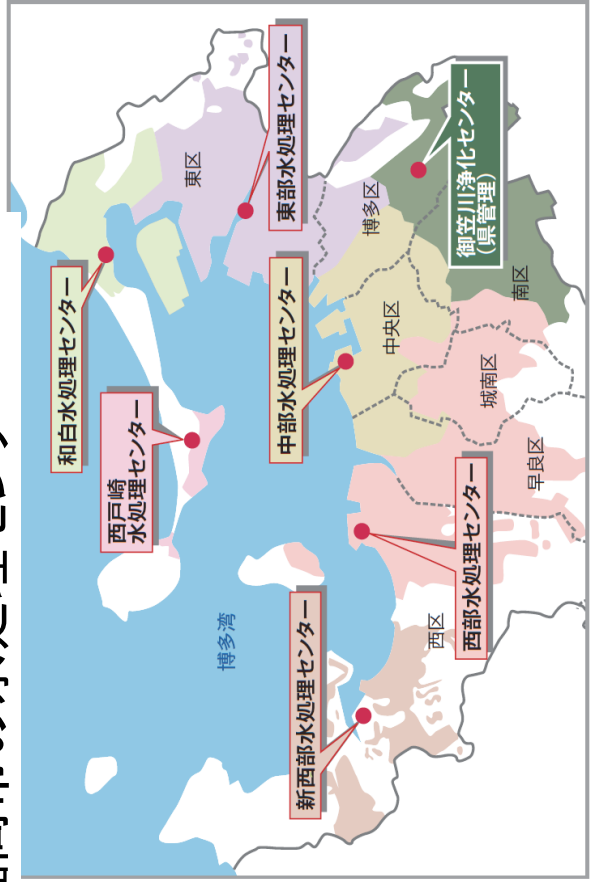
施設 見学者数	年度		令和5年度	令和6年度
	区分	年度		
民間	件数	2	1	0
	人数	11	2	0
	件数	2	4	0
公的機関	件数	6	39	0
	件数	0	0	0
学校関係	件数	0	0	0
	件数	4	5	0
合計		17	41	0



北九州市の浄化センター一位置図



福岡市の水処理センター



●和白水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区塩浜3-2500

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	24	23	16	
	人数	238	237	167	
	公的機関	件数	18	16	11
学校関係	件数	111	117	76	
	人数	1	5	0	
合計	件数	14	47	0	
	人数	43	44	27	
	人数	363	401	243	

●西戸崎水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区大字 西戸崎243-1

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	0	0	0	
	人数	0	0	0	
	公的機関	件数	0	0	0
学校関係	件数	0	0	0	
	人数	0	0	1	
合計	件数	0	0	1	
	人数	0	0	56	

●西部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市西区小戸2-5-1

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	9	4	11	
	人数	133	81	113	
	公的機関	件数	8	11	1
学校関係	件数	72	109	1	
	人数	2	1	0	
合計	件数	77	4	0	
	人数	19	16	12	
	人数	282	194	114	

●中部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市中央区荒津2-2-1

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	31	16	17	
	人数	500	331	403	
	公的機関	件数	40	31	26
学校関係	件数	510	431	382	
	人数	8	33	15	
合計	件数	254	596	207	
	人数	79	80	58	
	人数	1264	1358	992	

●新西部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市西区学園通3-2149

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	0	0	2	
	人数	0	0	28	
	公的機関	件数	0	0	0
学校関係	件数	0	0	0	
	人数	1	1	0	
合計	件数	16	16	0	
	人数	1	1	2	
	人数	16	16	28	

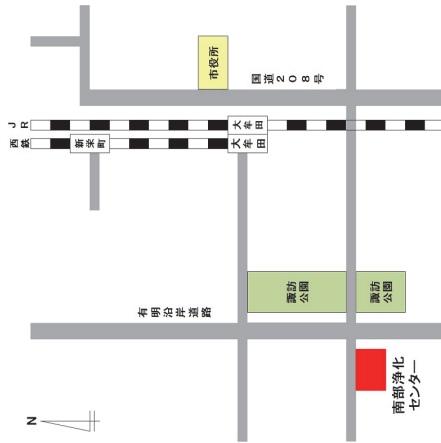
●東部水処理センター(福岡市) 所在地:福岡市東区松島6-16-1

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	2	1	4	
	人数	9	9	32	
	公的機関	件数	0	1	2
学校関係	件数	0	3	34	
	人数	0	4	1	
合計	件数	0	95	21	
	人数	2	6	7	
	人数	9	107	87	

●南部浄化センター(大牟田市)

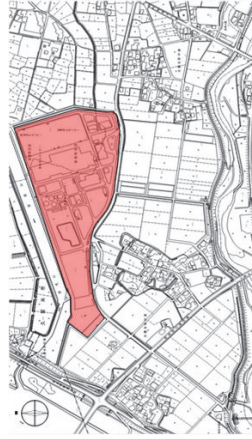
施設 見学者数	年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間	0	0	1
公的機関	1	1	0
学校関係	0	5	3
合計	1	205	184

所在地:大牟田市岬町



●南部浄化センター(久留米市)

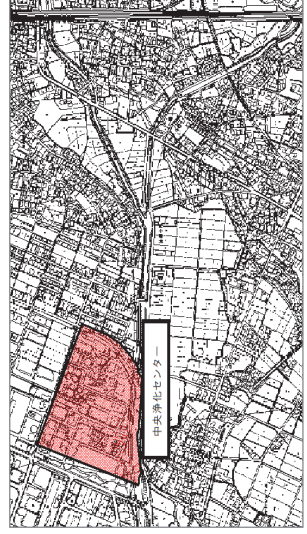
施設 見学者数	年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間	0	0	0
公的機関	2	7	0
学校関係	43	130	0
合計	1,388	1,308	1,170
実施 イベント	2	3	16
	4	93	1,170
開催日	9月25日(日)	10月26日(土)	10月26日(土)
開催場所	南部浄化センター	南部浄化センター	南部浄化センター
来場者数	2,500	2,200	2,500



●中央浄化センター(久留米市)

施設 見学者数	年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間	0	0	0
公的機関	0	0	0
学校関係	0	0	0
合計	0	0	0

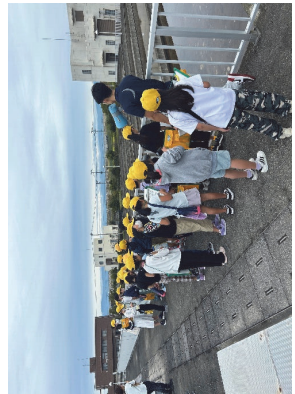
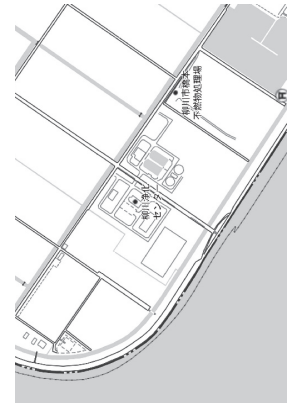
所在地:久留米市津福本町



●行橋浄化センター(行橋市)

所在地:行橋市東大橋

施設 見学者数	年度		令和5年度	令和6年度
	区分	件数		
民間	件数	1	0	2
	人数	35	0	30
公的機関	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
学校関係	件数	0	0	1
	人数	0	0	30
合計	件数	1	0	3
	人数	35	0	60



●大野城心のふるさと館、出前授業(大野城市)

実施 イベント	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
出前講座	開催日	0	0	0	
	開催場所	0	0	0	
マンホールカード展	開催日	0	0	0	
	開催場所	0	0	0	
合計	開催日	0	0	0	
	開催場所	0	0	0	



●柳川浄化センター(柳川市)

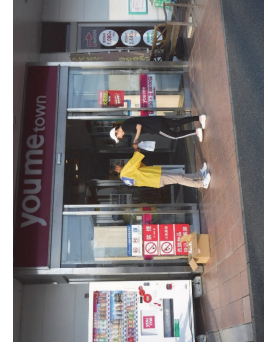
所在地:柳川市

施設 見学者数	年度		令和5年度	令和6年度
	区分	件数		
民間	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
公的機関	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
学校関係	件数	2	1	2
	人数	147	27	56
合計	件数	2	1	2
	人数	147	27	56

●大川市水処理センター(大川市)

所在地:大川市大字小保

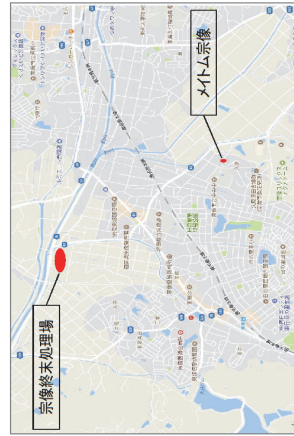
施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	0	0	0	
	人数	0	0	0	
公的機関	件数	0	0	0	
	人数	0	0	0	
学校関係	件数	0	0	0	
	人数	0	0	0	
合計	件数	0	0	0	
	人数	0	0	0	



●宗像終末処理場(宗像市)

所在地:宗像市田熊1373

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	3	0	0	0
	人数	55			
	件数	7			
公的機関	件数	145	0	0	0
	人数	1			
学校関係	件数	25	0	207	3
	人数	11			
合計	件数	225	0	207	3
	人数	207			



●豊前市浄化センター(豊前市)

所在地:豊前市大字八屋2544-105

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	0	0	0	0
	人数	0			
	件数	0			
公的機関	件数	0	0	0	0
	人数	0			
学校関係	件数	0	0	10	88
	人数	1			
合計	件数	0	0	10	3
	人数	88			



●福岡浄化センター(福岡市)

所在地:福岡市上西郷

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	0	0	0	0
	人数	0			
	件数	2			
公的機関	件数	16	18	18	0
	人数	0			
学校関係	件数	0	0	0	0
	人数	0			
合計	件数	2	16	18	2
	人数	18			



●古賀水再生センター(古賀市)

所在地:古賀市古賀1337-3

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数			
民間	件数	1	17	0	0
	人数	0			
	件数	1			
公的機関	件数	13	0	12	28
	人数	0			
学校関係	件数	0	0	81	0
	人数	2			
合計	件数	30	22	93	28
	人数	2			
実施 イベント	開催日	10月22日	10月22日	9月30日	8月24日
	開催場所	リーバスプラザ古賀			
	来場者数	約400人			
			約360人	リーバスプラザ古賀	約480人



●津屋崎浄化センター(福津市)

所在地:福津市津屋崎

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
公的機関	件数	2	2	2	2
	人数	16	18	18	18
学校関係	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
合計	件数	2	2	2	2
	人数	16	18	18	18



●前原下水管理センター(糸島市)

所在地:糸島市荻浦692

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
公的機関	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
学校関係	件数	1	1	0	0
	人数	37	0	0	0
合計	件数	1	1	0	0
	人数	37	0	0	0



●芦屋町浄化センター(芦屋町)

所在地:遠賀郡芦屋町

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数 人数			
学校関係	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
合計	件数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0



●岡垣町浄化センター(岡垣町)

所在地:遠賀郡岡垣町糠塚133番地

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	0	0	0	1
	人数	0	0	0	12
学校関係	件数	3	3	4	5
	人数	263	294	294	282
合計	件数	3	3	4	6
	人数	263	294	294	294



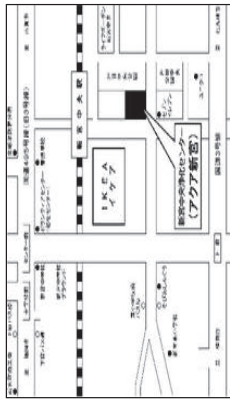
●荻田町浄化センター(荻田町)

所在地:京都郡荻田町大字南原2085-13

施設 見学者数	年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	区分	件数 人数			
民間	件数	0	0	0	2
	人数	0	0	0	23
公的機関	件数	0	0	0	1
	人数	0	0	0	2
合計	件数	0	0	0	3
	人数	0	0	0	25

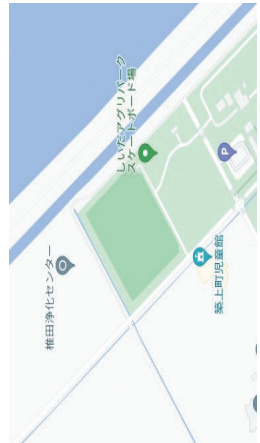
●新宮中央浄化センター(新宮町) 所在地:新宮町中央駅前

区分	年度			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
民間	件数	1	2	3
	人数	10	24	68
	件数	0	1	0
公的機関	人数	0	6	0
	件数	2	0	0
学校関係	人数	177	0	0
	件数	3	3	3
合計	人数	187	30	68
	開催日	11月3日	11月3日	11月3日
まつり新宮	開催場所	沖田中央公園(施設上新倉心) 沖田中央公園(施設上新倉心)		
	来場者数	30,000	30,000	30,000



●椎田浄化センター(築上町) 所在地:築上町湊

区分	年度			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
民間	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
公的機関	件数	0	0	0
	人数	0	0	0
学校関係	件数	2	2	0
	人数	52	52	0
合計	件数	2	2	0
	人数	52	52	0



●遠賀町役場、図書館(遠賀町) 所在地:遠賀町大字今古賀

区分	年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道展	開催日	9月10日	9月10日
	開催場所	役場、図書館	役場、図書館
	来場者数	300	300



役場ロビー(パネル展)

●荏田町浄化センター(荏田町) 所在地:筑前町

区分	年度			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
民間	件数	0	0	2
	人数	0	0	23
学校関係	件数	0	0	1
	人数	0	0	2
合計	件数	0	0	3
	人数	0	0	25



●吉富クリーンセンター(吉富町) 所在地:吉富町小祝

区分	年度			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
下水道教室	開催日	-	令和5年12月9日	令和6年7月21日
	開催場所	-	吉富クリーンセンター	吉富クリーンセンター
	来場者数	-	30名	10名

